号　　外
令和８年１１月１８日

自治会等の代表者　様

環境衛生課長

「山口市井戸水等利用者物価高騰対策支援」の再周知に係る回覧について
（お願い）

平素から市政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市が実施しております「山口市井戸水等利用者物価高騰対策支援」につきましては、市報１０月号の配布に併せて、制度周知のためのチラシの回覧をお願いしたところでございます。

同一内容の回覧につきましては、自治会の皆様の御負担を考慮し、原則として年度内１回としておりますが、本支援金の申請期限が令和８年１２月２５日までとなっていることから、対象となる方の申請漏れを防ぐため、改めて周知を行う必要があると考えております。

つきましては、自治会長様をはじめ自治会の皆様には重ねてのお願いとなり誠に恐縮ではございますが、支援を必要とされる方へ制度の情報を確実にお届けし、申請漏れを防ぐため、何卒事情を御賢察いただき、別添チラシの回覧に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

山口市環境衛生課
TEL:083-934-2690

申請締切まで残り1か月！

～井戸水などを利用されている皆様へ～



山口市井戸水等利用者
物価高騰対策支援





支援対象者

山口市上下水道局と水道の給水契約がなく、
井戸水・谷水・山水等を利用している個人、事業者及び団体

1つの井戸等につき、申請は1度のみ
1世帯で、複数の井戸等を所有している場合は、申請は1件とします。

支援金額・受付期間

5,000円

（令和8年7月27日（月）
～12月25日（金）必着）



必要書類

1. 申請書兼請求書（様式第1号）
2. 本人・住所が確認できる書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
3. 振込先が確認できる書類（通帳・キャッシュカード等）



申請方法

窓口で申請する場合

・環境衛生課（衛生調整担当・南部衛生担当）
・各総合支所地域振興課（小郡を除く）
・各地域交流センター
（大殿・白石・湯田・小郡・阿知須・徳地を除く）
及び各分館、大海総合センター



郵送で申請する場合

送付先
〒753-8650
山口市亀山町２番１号
山口市役所　環境衛生課　行

※封筒の正面に
「井戸水等支援金申請書在中」と記載



オンラインで申請する場合

右記の二次元コードより申請可能
個人用　団体用

詳しくはこちら

【問い合わせ先】　山口市環境部環境衛生課　TEL　083-934-2690